

2026 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード番号 8012 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 今村 夏樹
(TEL 03-3665-3028)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への価値向上を経営の重要課題と位置付けており、中期経営計画 Walk the Talk 2028 において、継続的な増配および自己株式の機動的な取得を株主還元方針と定めております。

上記方針に基づき、現在の当社株式の資本市場での評価、財務状況および成長に向けた投資余力等を総合的に勘案した結果、更なる資本効率性の改善により企業価値の向上を図るべく、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,700,000 株を上限とする
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.90%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2026 年 8 月 5 日から 2026 年 9 月 30 日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(ご参考) 2026 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	410,752,309 株
自己株式数	28,880,831 株

以上